申請にあたって同意していただく事項

- 1. 子ども・子育て支援法第30条の3において準用する同法第16条の規定に基づき、施設等利用給付認定の審査及び申請者や同居親族の市町村民税課税状況の確認に当たって、官公署に対し必要な文書の閲覧又は資料の提供を求めることがあります。
- 2. 申請書等に記載した内容は、施設等利用給付認定や施設等利用費の支給に関する情報として必要と認められる場合に、施設・事業者に提供することがあります。
- 3. 子ども・子育て支援法第30条の11第3項の規定に基づき、施設等利用費は、認定を受けた保護者に代わり、特定子ども・子育て支援提供者に支給される場合があります。
- 4. 新年度4月利用開始の場合は、認定事務が集中し審査等に日時を要するため、申請日に関わらず、子ども・子育て支援法第30条の5第5項の規定に基づき、最長で利用開始の前日まで審査結果のお知らせを延期する場合があります。
- 5. 申請内容が事実と相違した場合は、施設等利用給付認定を取り消すことがあります。
- 6. 認定希望日現在で、子ども・子育て支援法第7条第10項第4号ハの政令で定める施設(企業主導型 保育事業)の利用がある場合は、本認定の申請はできません。

いちき串木野市長 殿

施設等利用給付認定を申請するにあたって、以上のことに同意します。

年	月	日			
·		住	所		
		<u>保護者</u>	(父親)		
保護者(母親)					
 令和 4 年 1 月 1 日野	口租力	父親	□はい		
	ちき串木野市に住民登		□ 他の市町村()	市・町・村
録がありますか		母親	□はい		
			□ 他の市町村()	市・町・村
※他の市町村の方は、 申請書に個人番号(マイナンバー)を必ず記載してください。 令和					
4年1月1日に住民登録のある市町村発行の令和4年度所得課税証明書(控除の内訳が記					
載されているもの)を父母分提出していただく場合があります。					
<u> </u>	15年1月1日現在、 っき串木野市に住民登	父親	□はい		
			□ 他の市町村()	市・町・村
		母親	□はい		
録がありますか。	0		□ 他の市町村()	市・町・村
※他の市町村の方は、 申請書に個人番号(マイナンバー)を必ず記載してください。 令和					
5年1月1日に住民登録のある市町村発行の令和5年度所得課税証明書(控除の内訳が記					
載されているもの)を父母分提出していただく場合があります					

※保護者氏名欄は、記名押印又は署名をお願いします。

※保育施設等は、この用紙及び記載内容をコピー・転記その他記録することを厳禁とします。